

平成30年11月28日

株主及び債権者各位

合併公告

長野市若里三丁目10番28号
株式会社共和コーポレーション
代表取締役社長 宮本 和彦

当社（以下「甲」といいます。）は、平成31年1月1日を効力発生日として、株式会社YAZアミューズメント（住所：長野市若里三丁目10番28号、以下「乙」といいます。）及び株式会社シティエンタテインメント（住所：長野市若里三丁目10番28号、以下「丙」といいます。）を吸収合併し、甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し、乙及び丙は解散することとなりましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、甲は会社法第796条第2項、乙及び丙は同第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

また、甲は乙及び丙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 会社法第796条第3項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出下さい。
2. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にその旨をお申し出下さい。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済
（乙）<http://www.kyowa-corp.co.jp>
（丙）<http://www.kyowa-corp.co.jp>

以上